

2021年 11月 22日

保 護 者 様

学校法人啓明学院事務室

## 2021年度 啓明学院特別奨学金【二次募集】 ご案内

日頃より本学院の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変し経済的に困窮している家庭の経済的負担を軽減し、修学の継続を支援することを目的に、啓明学院特別奨学金（以下「特別奨学金」と言う。）を給付します。

### 1. 申込資格（以下の(1)～(4)全てに該当する方）

- (1) 啓明学院中学校・高等学校に在学する生徒
- (2) 修学の継続と向上を目指していること
- (3) 以下の家計基準を全て満たしていること

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者全員の令和3年の年間収入合計が2割以上減少する見込みの方
- ②保護者全員の令和3年の年間収入（見込み）の合計が、以下のいずれかである方
  - ・ 給与所得者：年間給与収入 730 万円未満
  - ・ 給与所得者以外：年間所得 370 万円未満

- (4) 今年度、特別奨学金の給付を受けていないこと

### 2. 給付金額

給付額：1人あたり 30 万円（ただし、高等学校就学支援金受給者は1人あたり 15 万円）

### 3. 提出書類

- (1) 特別奨学金申請書（啓明学院のホームページよりダウンロードしてください）
- (2) 保護者の家計急変前の収入が分かる書類（コピー可）※保護者全員分ご提出ください
  - ・ 令和3年収入見込みが令和元年収入より減少している場合：令和2年度課税証明書（令和元年収入分）
  - ・ 令和3年収入見込みが令和2年収入より減少している場合：令和3年度課税証明書（令和2年収入分）
- (3) 保護者の家計急変後の収入が分かる書類（コピー可）※保護者全員分ご提出ください  
直近3ヶ月の給与明細、会社発行の収入見込証明、会計士発行の収入見込証明等

### 4. 募集期間

2021年 11月 22日(月)～2021年 12月 21日(火)必着分まで

### 5. 書類提出方法、提出先

郵送受付のみ ※簡易書留にてご郵送ください

〒654-0131 神戸市須磨区横尾9丁目5番1 学校法人啓明学院 事務室

### 6. 給付時期

2022年 2月頃 ※審査のうえ決定し給付します。結果は郵送にてお知らせいたします。

ご不明な点がございましたら事務室（TEL：078-741-1506）までお問い合わせください。